

## 安曇野市土地利用審議会 会議概要

1 審議会名	第118回安曇野市土地利用審議会
2 日 時	令和4年9月21日（水）午後1時27分から2時10分まで
3 会 場	安曇野市役所
4 出席委員	7名中6名（委員名簿非公開）
5 市側出席者	今吉都市建設部長 横山課長、山田課長補佐、黒岩主査、城田主事（都市計画課） 高木課長、高山課長補佐（建築住宅課）
6 公開・非公開の別	非公開
7 非公開の理由	安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針（平成27年安曇野市告示第334号）第7条第3号に該当するため
8 会議概要作成年月日	令和4年9月22日

### 1 会議の概要

- (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) 報告事項
- (4) 審議案件
- (5) その他
- (6) 閉 会

### 2 審議概要

#### (1) 報告事項

- ・第117回土地利用審議会議事録について

- 誤り等のないことを確認した。

#### (2) 審議案件

- ・審議案件はありません

#### (3) 意見聴取

##### 資料説明（事務局）

- 安曇野産業団地の周辺土地の土地利用はいつ頃からこのような形態となっているのか。

→ 合併後に進出した企業もあるが、産業プラントや従業員の駐車場などは合併前より現在の土地利用となっている。

背景とすると、合併前の豊科町は線引き制度が敷かれている状況で、この土地で建物を建てるのは難しい状況だったと思われる。そのため、駐車場や産業プラントなどの建物が伴わないような土地利用が進行していったと推察している。

- 基本的には産業団地の中で基準を統一するということで良いと思うが、北地区周辺の優良農地が心配である。容積率200%にして高い建物がたった場合、農地への影響はないのか。

→ 今回、影響する熊倉区と下飯田区の区民に対して、回覧板で周知しながら、広報あづみのでも全市民向けに周知をしている。また、9月15日には説明会も開催している。その説明会で、特に日照の意見等は出されず、地元からの反対の声も特に寄せられていなかったため、地元の方も疑義がなかったと考えている。

また、具体的に北地区で相応の高い建物を建てようとする際、一定の高さを超える建物を建築する際には、地元向けの説明会の開催が条例上必須となっており、その中で、農地の所有者の方などにも説明がなされるものと考えている。もしも日照が阻害されるような建物を作りたいという際には、地元の理解も得ながら開発が進められていくものと考えている。

また、北地区には壁面後退があり、隣地境界から3メートル後退するという基準があり、建築物が際に建つことがないため、西側、北側への日照の影響は最小限に収まると考えている。

○ 当該地には高度規制等はないのか。

→ 高度地区等の指定はない。

○ 建ぺい率60%で容積率が200%だと、3階建て又は一部4階建てまで建築が可能だと思うが、仮に工場が制限いっぱいまで使うと、確かに高くなると思う。

現在の産業団地で一番高い建物はどれ程の高さなのか。

→ 北地区については確認しないと不明だが、既存の産業団地の中では、15メートル程の高さの建物が一番高い建物となる。また、建物ではないがドコモの電波塔などはかなりの高さだと思う。

○ 15メートルあって目立つということはないのか。

→ 実際に道路際まで行くと少し高いという感触はあるが、立地状況からして、景観や周辺への影響は少ないと考えている。

○ 10メートル以上だと住民協議が必要だということで、地元の方は納得しているのか、周りにこれだけ田んぼがあるが。

→ 壁面後退の基準に加え、北地区と周辺農地との間には一定程度の幅員の道路があるため、西側への農地に大きな影響が生じることはないものとする。

○ 北地区には幹線道路が通っているため現在の建物だと問題はないし、今後も既存の建物以上の大きさの建物が建つことはあまり考えられないと思われる。

○ 他にあるか。なければ、まとめさせていただく。

只今出た意見なども踏まえながら、所定の手続きを進めていただくこととしてよいか。

→ よい。

(4) 内容確認

(5) その他

- ・相談案件
- ・次回審議会日程（事務局）

以上